

# はじめに

子育て家庭は、子育てに伴うさまざまな喜びや不安と向き合いながら、生活しています。東京においては、少子化や核家族化の進展が特に顕著であり、かつてのように子育て家庭が気軽に相談できる近隣関係も希薄になっています。

未来を支える子どもたちが健やかに成長できるよう、地域の関係機関が子育て家庭との接点を捉えて、支援を必要としている家庭を的確に把握し、相互に連携・協力しながら、必要なサービスに結びつけ、親子の安心を確保する必要があります。

特に、親子の健康を守る役割である医療機関は、診療所や病院といった診療の形態、また、専門分野や診療科の違いはあっても、診療を通して多くの子育て家庭と接点がある、重要な機関であるといえます。

医療機関が、子育て家庭との接点を活用して、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関と連携することにより、地域が一丸となって、その家庭を支援し、虐待という親子にとって最悪の状況に至らずにすむことも可能になります。

虐待・非行・こころの問題など子どもをめぐる問題は多岐にわたりますが、地域の関係機関やサービスもさまざまなものがあります。

このハンドブックでは、医療機関が、子育て家庭と接したときに、支援の必要な家庭を発見し、支援に結びつけるための具体的なポイントを、東京都の実情に即して、まとめています。

このハンドブックが、医療の現場で活用され、地域の子育て支援につながることを願っております。

平成 18 年 3 月

福祉保健局少子社会対策部長

都 留 佳 苗

